第一号書式

（配偶者用）

失権事由非該当申立書

1　普通恩給失権事由非該当申立て

公務員（旧軍人等）は、退職（復員等）後、次の事項に該当したことがない。

- 3年を超える懲役又は禁錮の刑に処せられたこと。
- 在職中の職務に関する犯罪により禁錮以上の刑に処せられたこと。
- 国籍を失ったこと。

2　扶助料失権事由非該当申立て

私は、公務員（旧軍人等）死亡後、次の事項に該当したことがない。

- 3年を超える懲役又は禁錮の刑に処せられたこと。
- 国籍を失ったこと。
- 婚姻（事実上の婚姻関係にある場合を含む。）したこと。
- 遺族以外の者の養子となったこと。

上記のとおり申し立てます。

年　　月　　日

申立者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿